

施策調査専門委員会の検討状況について

【 第56回施策調査専門委員会（R3.9.27） 】

- <議題> 1 令和2年度点検結果報告書について
2 最終評価報告書暫定とりまとめについて

<主な意見等（要旨）>

【 議題1 】 令和2年度点検結果報告書について

- 全体総括部分に、大綱終了後を見据え、「民間主体の持続的・自立的な森林管理」の確立を目指していくことを期待したいとの記述があるが、前年度と比較すると、かなり踏み込んだ内容の記述がされているとの印象を受けたので、丁寧な記述を検討する必要がある。
- 大綱終了後、全体総括部分に記述がある「民間主体の持続的・自立的な森林管理」が重要な事業であるのならば説明が必要である。
- 県民会議は、水源環境保全税と森林環境譲与税の重複がないかということ点を点検する役割を担っているが、森林環境譲与税との関係についての記述が見当たらないので、検討が必要である。
- 各事業における目標達成状況は、複数の観点（事業費実績、箇所数、面積など）で評価することが可能である。事業の目的を踏まえて、適切な表現で評価すべきである。（必ずしも予算の100%執行が良いとは限らないため）
- 令和元年度と令和2年度を比較すると、基金等の額が約3億6千万円増えているが、一般の方が理解できるように、基金等の説明と増額した理由の記載が必要ではないか。
- 次回開催予定の県民会議に向けて十分な検討を行うため、委員に対して意見照会を行うこととした。

【 議題2 】 最終評価報告書暫定とりまとめについて

- 中間評価報告書の際に用いた指標で評価を行うことを基本とする。指標にない観点での評価については、今後検討が必要である。水源環境保全・再生施策を開始してからこれまでの間の事業モニタリング調査結果をわかりやすい形でまとめて報告していただき、それに基づき報告内容の議論を行うのが良いと考える。
- 報告書の内容をまとめていくには、事業モニタリングの調査結果に関して、森林と水の関わりに関するものと河川モニタリングの水質に関するものの情報、項目ごとの評価のとりまとめスケジュールを整理し、提示いただきたい。
- 最終評価報告書を取りまとめるに際しては、丹沢地域におけるシカの頭数の変遷がわかるようなデータや隣県の森林の整備状況とシカの個体数の推移がわかるようなデータも必要である。
- 大綱終了後の施策に向けた意見書を作成するに際しては、他県の事例も収集しておくことが必要である。
- 最終評価を行うに際しては、林業の状況、水利用に関する関連情報、自然環境の長期的な変化を整理する必要がある。